



須賀川市告示第109号

字の区域の変更について

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から生ずる。

令和2年10月15日

須賀川市長 橋本克也



編入する字名	左に編入される区域	
前田川字伏見	前田川字虚空蔵	109の1の一部
前田川字虚空蔵	前田川字伏見	17の一部、18の一部、36の一部、37から40まで、41の一部、42の1の一部、42の2の一部、44及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
前田川字鶴場	前田川字富士池	84から86まで及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の一部
前田川字小豆田	前田川字虚空蔵	83から85までの各一部、86、87、88の一部、89の一部、146の一部、147の一部、148の1の一部、149の1、149の2、150の1、150の3の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
	前田川字前田	4の1の一部、4の2、4の3、4の5、5、6、7の1、8の1、10の1、11の1、16の1及びこれらの区域に介在する道路、水路である公有

		地の全部
	前田川字宿	30 の 1, 30 の 2 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部並びに 34 に隣接する道路である公有地の全部
前田川字仲屋敷	前田川字小豆田	152 の一部, 152 の 2 の一部, 90 の 1, 92 の地先の道路、水路である公有地の一部
	前田川字和尚作	39 の 2, 60, 62 の 1 から 62 の 4 まで, 63 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
前田川字竹の内	前田川字宿	89 の 1, 89 の 4 及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに 92 の 1 に隣接する道路である公有地の全部
	前田川字男滝	1 の一部, 2, 3 の一部, 4 の一部, 5, 6 の一部, 13 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
	前田川坊の内	1 の 1 の地先の道路である公有地の一部
前田川字男滝	前田川字竹の内	94 の一部, 95 の一部, 97 から 99 までの各一部
前田川字坊の内	前田川字竹の内	59 の 1 の一部
	前田川字男滝	1 の一部, 3 の一部, 4 の一部, 7 の一部, 8, 9 から 12 までの各一部, 38 の一部, 39, 40, 41 の一部, 42 の一部, 43 から 50 まで, 51 の一部, 52 の一部, 53, 55 の一部, 58 の一部, 61 の一部, 62 の一部, 63, 64 の一部, 64 の 2 の一部, 65 の一部, 92 の一部, 93, 94 の一部, 95 の一部, 96, 97 の一部, 100 から 102 まで, 103 の一部, 104 の一部, 107 の一部, 109 の一部, 129 の一部, 130 の一部, 132 の一部, 133 の 1 の一部, 133 の 2, 140 の 1

		の一部、140の2の一部、141の1、141の2、142の一部、149の一部、150の一部、152の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
前田川字三平田	前田川字稻荷田	7から9までの各一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部並びに14に隣接する道路である公有地の全部
前田川字稻荷田	前田川字三平田	110の1の一部、120の2の一部、121の一部、122の一部、126、128から130までの各一部、132、133の一部、134から137まで、138の1の一部、140の一部、141から143まで、144の1、145、146の1の一部、147、148の1、148の3、149の1、149の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
前田川字岡の内	前田川字前山	1の地先の道路である公有地の一部
前田川字前山	前田川字岡の内	123から125までの各一部、182の一部、183、184の一部、185の一部、187から191までの各一部、193の一部、194の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
	前田川字蟹沢	1の一部、14から16までの各一部、83の一部、85の一部、87の一部、88の一部、89から93まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに94、95の地先の道路である公有地の一部

前田川字蟹沢	前田川字前山	22 から 24 までの各一部、25、26 の一部、27 の一部、64 から 66 までの各一部及びこれらの区域に介在する道路、水路である公有地の全部
--------	--------	---

(令和 2 年 7 月 1 日調査)